

施策・基本事業評価表

優先度:成果＝中。財源＝中。●農政課 農業委員会事務局

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
3-1	農業の振興	・農家 ・市民 ・農業者団体 ・小売業者 ・加工業者	担い手が確保され、 活力ある農業が展開 されている。	社会	農産物販売高(百万円)	5,433	5,491	4,819	5,066	4,844	4,826	4,641	→	4,988	4,826	4,846	→	目標達成	前年度比20百万円の増であるが、前々年度との比較では140百万円の減であり、目標達成ではあるが、2年連続の伸び悩みとも言える。内訳としては、麦の減が75百万円と顕著である。また、園芸作物では、梨の減が41百万円と大きい。いずれも天候による生育不良や、適期収穫ができなかったことに起因すると思われる。また、一部の品目を除いて、全体的に高齢化による、作付面積の減少がみられる。	土地利用型農業においては、引き続き地域の農地を守る担い手として法人化を推進する。既存法人については経営力強化、農産物販売高の維持・向上のため、園芸品目作付拡大を推進する。また、施設野菜、果樹を中心に新規就農者の確保を図る。
				成果	認定農業者数(経営体)	149	175	182	183	181	180	183	180	188	187	183	180	目標達成	平成26年度は新規3団体が認定されたが、7団体が非更新となったため、全体として4経営体の減となり、全体数としては若干減少している。今後も、農家の高齢化等による減少傾向は続く想定される。	平成26年度の認定農業者数は、4経営体が減少した。今後も農家の高齢化及び後継者不足による減少が続くことが想定される。昨年同様、再認定対象者への再認定の推進や新規就農希望者の確実な就農を図り認定農業者を確保する。また、集落営農組織の法人化推進により、法人としての認定農業者の増加も図る。

※「認定農業者」＝農業所得の一定額(個人450万円・団体550万円)以上を目標に農業生産される個人および団体

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	土地利用型農業の展開	・農事組合法人 ・集落営農組織 ・大規模認定農業者 ・水田所有者	水田が担い手に集約され、農作業の効率化が図られ、経営効率が高まっている。	代替	担い手に集約されている水田面積率(%)	33.7	60.3	60.5	60.8	61.0	68.8	71.7	70.0	70.6	69.4	70.4	70.0	目標達成	大規模認定農業者への農地集積に伴い、前年度比1.0ポイントの増となった。	平成27年度より、組織未加入者の、麦等の作業委託による経営面積増が見込まれる。引き続き、集落営農の法人化を推進するとともに、既存法人については経営力の強化と安定のため、園芸作物の作付け支援を重点的に行い、経営の多角化と、雇用体制の確立を図ってゆく。
02	施設園芸・畜産等の農業の展開	・認定農業者 ・新規就農者	栽培面積や飼育頭羽数の減少が抑制され、農業者単位の経営面積が増加している。	成果	園芸作物栽培面積(ha)	267	254	224	222	213	207.5	203	260.0	197.7	195.3	198.7	200.0	横ばい	新規就農希望者の確実な就農に努めているが、農業経営者の高齢化・後継者不足等により、園芸作物の栽培面積微減が続いている。今後もこの傾向が続くものと予想される。(いちご20.5ha、トマト10ha、なす5.8ha、ぶどう36.0ha、梨49.4ha、茶77ha・・・以上、市内農業者団体加入の農業者栽培面積より)	引き続き、意欲ある農家への利用権設定を推進するとともに、農業者確保のため、積極的に新規就農希望者の受け入れを図る。
				成果	畜産飼養頭数(頭)	1053	1081	1098	1102	1010	962	952	1,000	980	1,027	967	1000	横ばい	飼料価格の高騰、高止まりにより、引き続き畜産業にとっては厳しい状況が続いている。今後も厳しい経営状況が予想される。	新規需要米の作付推進、構築連携による自給飼料の生産拡大を図るとともに、補助事業や融資金の活用により、機械・施設の整備を図っていく。
				成果	畜産飼養羽数(千羽)	160.9	171.7	148.1	153.0	144.0	142.8	123.8	150.0	136.4	131.9	125.7	140.0	横ばい		
03	農業生産体制の維持強化	・農事組合法人 ・集落営農組織 ・認定農業者 ・新規就農者 ・農業者団体	農事組合法人、集落営農組織や認定農業者など、多様な担い手が確保され、継続的な農業経営が行われている。	成果	集落営農組織数(団体)	26	25	25	25	25	25	25	21	25	25	25	23	目標達成	6集落営農組織に対し法人化を働きかけ、うち1組織を法人化に導いた。結果として、19法人、5集落営農組合、1機械利用組合となった。	引き続き、集落営農組織の法人化を推進するとともに、既存組織の経営力、基盤強化のための方策を検討する。
				成果	農事組合法人、生産組織経営面積(ha)	1,230	1,439.5	1,850.7	1,846	1,800.1	1,800.1	1,831.6	1,500.0	1,845.6	1,815.9	1,820.6	1,850.0	順調	1法人において、転作物として、WCS用稲から、大豆への転換がみられた(12.9ha)	引き続き集落営農組織の法人化を推進していく。組織の集積はほぼ完了しているので今後は大幅な増加は見込めないが、平成27年度より、組織未加入者による麦等の作業委託による微増が見込まれる。
				成果	新規就農者数(人) ※下段は上記のうち非農家から就農	3 -	5 -	8 2	6 0	6 0	4 0	8 0	5 -	4 3	14 6	11 5	5 -	目標達成	平成26年度は、前年度から研修を開始した新規就農希望者を含め、11名が就農開始した。(うち、農外からの就農者は5名)	平成27年度研修開始者に対し、的確な指導をおこない、確実に就農開始まで導く。県農業大学校へのPRを展開し、農大卒業生の筑後市での就農を推進する。また、県主催の「農林漁業新規就業セミナー」等に積極的に参加し、研修希望者、農業体験希望者を募るとともに、新規就農希望者の確保を図る。
04	農用地と営農環境の保全	・農家 ・市民	優良農用地が確保されるとともに、遊休農用地が活用されている。	成果	優良農地率(%)	79.0	79.0	79.3	79.6	80.2	80.2	80.3	78.9	80.3	80.5	80.7	78.9	目標達成	442号バイパス開通等により、転用が増加傾向にあるが、農地法の改正等により農業振興地域内農用地の除外、転用については厳しい状況にあり、優良農地は守られている。	今後とも農業振興地域内農用地を確保し、食糧自給率の向上に努める。しかし、調和のとれた街づくり推進においては、場合により除外・転用についても必要と思われるため、農振法や農地法等の確認や関係機関との調整を図りながら対応していく。
				成果	遊休農地面積(ha)	103.5	94.6	107.5	21.2	32.6	50.1	30.3	20.0	27.0	25.6	23.9	40.0	目標達成	農業委員会および農政課により、全筆調査を実施し、耕作放棄地所有者に対して、意向調査を実施し、併せて指導を行っている。認定農業者および農業法人との連携により耕作放棄地の減少が図られた。	今後とも全筆調査を実施し、耕作放棄地所有者への指導を行い、減少を図って行く。しかし、耕作放棄地は狭い道路に面する農地や土地改良事業未実施農地がほとんどであり、今後更に減少させることはかなり厳しいと思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
05	地産地消の推進	・農家 ・市民 ・学校 ・小売業者 ・加工業者	食の安全に関するシステムが確立され、市民が安心して地元の農産物を消費することができる。	代替	学校給食への地元食材利用率(%)	6	6.7	7.0	11.6	13.7	15.0	15.1	15.0	14.8	14.8	13.7	17.0	不調	平成26年度は、残念ながら1.1ポイントの減となった。学校給食への地元産農産物の納入品目としては、平成25年度36品目に対し、平成26年度42品目と増加したが、天候不順の影響や規格・数量等の問題により、重量のある農産物が計画どおりに導入できなかったことが減少の要因と思われる。	学校栄養教諭とJAふくおか八女農産物等直売所「よらん野」、よらん野出荷者、農政課で食材導入協議を引き続き実施し、ちっごの日の納入品目拡充を図っていく。また、引き続き農事組合法人が栽培する農産物の利用供給に向け、供給体制を検討していく。
				代替	直売所販売高(百万円)	116.1	122.7	123.2	126.9	121.0	99.9	460.9	150.0	617.1	736.2	770.0	376.8	目標達成	平成23年4月のリニューアルオープン以来、順調である。近年では、地元消費者だけでなく、県内外からの利用客も増えている。今後は近隣の直売所や道の駅との競争が激化してくると思われるため、特徴ある店づくりも必要となると思われる。	今後、近隣の直売所や道の駅との競争を生きぬくため、特色ある直売所にする必要がある。農畜産物の新鮮で豊富な種類の品揃えだけでなく、よらん野オリジナル加工品等の開発や市外居住者へのPRとともに今後も、地産地消推進事業を通して市内農産物を紹介し、市民が直売所を利用するよう働きかけていく。
06	付加価値の向上	・農家 ・市民	農産物のブランド化と農産加工品の創造が進むことで、市場での競争力が高まっている。	成果	県によって認証された農産物数(点)	2	4	4	7	9	8	8	3	8	8	8	8	目標達成	県(ふくおかエコ農産物販売拡大協議会)の認証によるものであり、前年度と同数値であった。	消費者の食への安全意識が高まる中、引き続き生産者に対し制度の周知を係り、認証品目数を増加を目指す。
				成果	農産加工品数(点)	1	1	1	1	1	2	3	4	5	6	7	4	目標達成	筑後市6次産業化推進協議会において、JA青年部が新たに開発した、筑後市産農産物を原料としたアイスキャンディーの製造・販売・PRに対する支援を行った。また、前年に引き続き緊急雇用対策事業を活用し、女性の加工グループに対する支援を実施した。	一昨年度に開発した、筑後市産高菜漬けや、昨年度に開発されたJA青年部のアイスキャンディー等について、各種イベント等において積極的にPRを行い、筑後市および筑後市農業の認知度を高めてゆく。また、市内の農家のみならず自主的に筑後市産農産物を活用した加工品の開発に取り組む団体等、筑後市のPRに繋がる活動への支援を強化する。